

麦の生産をめぐる事情【抜粋版】

令和6年12月
農林水産省

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）

～ 我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために ～

基本的な方針

「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、**食料自給率の向上と食料安全保障を確立**

施策推進の基本的な視点

- ✓ 消費者や実需者のニーズに即した施策
- ✓ 食料安全保障の確立と農業・農村の重要性についての国民的合意の形成
- ✓ 農業の持続性確保に向けた人材の育成・確保と生産基盤の強化に向けた施策の展開
- ✓ スマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進
- ✓ 地域政策の総合化と多面的機能の維持・発揮
- ✓ 災害や家畜疾病等、気候変動といった農業の持続性を脅かすリスクへの対応強化
- ✓ 農業・農村の所得の増大に向けた施策の推進
- ✓ SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策

食料・農業・農村をめぐる情勢

農政改革の着実な進展

農林水産物・食品輸出額
4,497億円(2012) → 9,121億円(2019)
生産農業所得 2.8兆円(2014) → 3.5兆円(2018)
若者の新規就農
18,800人/年(09～13平均) → 21,400人/年(14～18平均)

国内外の環境変化

- ①国内市場の縮小と海外市場の拡大
・人口減少、消費者ニーズの多様化
- ②TPP11、日米貿易協定等の新たな国際環境
- ③頻発する大規模自然災害、新たな感染症
- ④CSF(豚熱)の発生・ASF(アフリカ豚熱)への対応

生産基盤の脆弱化

農業就業者数や農地面積の大幅な減少

これまでの食料・農業・農村基本計画

- 食料・農業・農村基本法（平成11年7月制定）に基づき策定
- 今後10年程度先までの施策の方向性等を示す、農政の中長期的なビジョン

平成12年 平成17年 平成22年 平成27年

※ おおむね5年ごとに見直し

目標・展望等

食料自給率の目標

【カロリーベース】 37% (2018) → **45%** (2030) 【生産額ベース】 66% (2018) → **75%** (2030)
(食料安全保障の状況の評価) (経済活動の状況の評価)

【飼料自給率】 25% (2018) → 34% (2030)

【食料国産率】 飼料自給率を反映せず、**国内生産の状況の評価するため新たに設定**

<カロリーベース> 46%(2018) → 53%(2030) <生産額ベース> 69%(2018) → 79%(2030)

食料自給力指標（食料の潜在生産能力）

農地面積に加え、**労働力も考慮**した指標を提示。また、新たに**2030年の見通し**も提示

＜生産努力目標＞
課題が解決された場合に、
主要品ごとに2030年における
実現可能な国内の農業生産の水準を設定

【基本計画と併せて策定】

農地の見直しと確保

(2019) 439.7万ha → (2030) 見通し：414万ha
すう勢：392万ha
※施策を講じない場合

農業構造の展望

(農業労働力の見直し)

(2015) 208万人 → (2030) 展望：140万人
すう勢：131万人
※これまでの傾向が続いた場合

農業経営の展望

- ① 37の経営モデルを提示
- ② 小規模でも安定的な経営を行い農地維持等に寄与する事例を提示

講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保

- **新たな価値の創出**による需要の開拓
- グローバルマーケットの**戦略的な開拓**
(農林水産物・食品の輸出額：5兆円を目指す(2030))
- 消費者と食・農との**つながりの深化**
- **食品の安全確保と消費者の信頼の確保**
- 食料供給の**リスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立**
- TPP等**新たな国際環境への対応**、今後の国際交渉への戦略的な対応

3. 農村の振興

- 地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**
(複合経営、地域資源の高付加価値化、地域経済循環 等)
- 中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**
(ビジョンづくり、多面的機能の発揮、鳥獣被害対策 等)
- 農村を支える**新たな動きや活力の創出**
(地域運営組織、関係人口、半農半X等のライフスタイル 等)
- 上記施策を継続的に進めるための**関係府省で連携した仕組みづくり**

6. 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成

2. 農業の持続的な発展

- **担い手の育成・確保**
(法人化の加速化、経営基盤の強化、経営継承、新規就農と定着促進 等)
- **多様な人材や主体の活躍**
(中小・家族経営、農業支援サービス 等)
- **農地集積・集約化と農地の確保**
(人・農地プランの実質化、農地中間管理機構のフル稼働 等)
- **農業経営の安定化**
(収入保険制度や経営所得安定対策等の着実な推進 等)
- **農業生産基盤整備**
(農業の成長産業化と国土強靱化に向けた基盤整備)
- 需要構造等の変化に対応した**生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化**
(品目別対策、農作業等安全対策の展開 等)
- **農業生産・流通現場のイノベーションの促進**
(スマート農業の加速化、デジタル技術の活用推進 等)
- **環境政策の推進**
(気候変動への対応、有機農業の推進、自然循環機能の維持増進 等)

4. 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応

5. 団体に関する施策

7. 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

施策の推進に必要な事項

- ① 国民視点・現場主義に立脚、② EBPMの推進・「プロジェクト方式」による進捗管理、③ 効果的・効率的な施策の推進、④ 行政手続のデジタルトランスフォーメーション、⑤ 幅広い関係者・関係府省との連携、⑥ SDGsに貢献する環境に配慮した施策の推進、⑦ 財政措置の効率的・重点的運用

食料・農業・農村基本計画における麦の生産努力目標

- 令和2年に食料・農業・農村基本計画を策定し、令和12年度における生産努力目標を設定。
- **小麦**については76万トン（平成30年度実績）から**108万トン**に、**大麦・はだか麦**は17万トン（平成30年度実績）から**23万トン**に生産を拡大することとした。

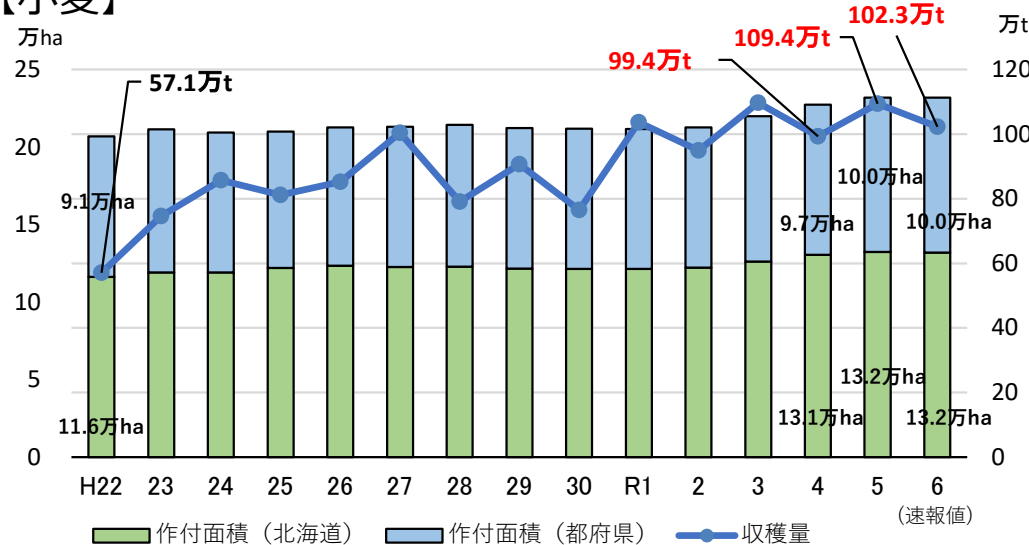
○ 令和12年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

品目	食料消費の見通し				生産努力目標		品目別自給率		克服すべき課題
	1人・1年当たり消費量 (kg／人・年)		国内消費仕向量 (万トン)						
	平成30 年度	令和12 年度	平成30 年度	令和12 年度	平成30 年度	令和12 年度	平成30 年度	令和12 年度	
小麦	32	31	651	579	76	108	12	19	○国内産小麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給 ○耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進 ○団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上 ○ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備
大麦・ はだか麦	0.3	0.3	198	196	17	23	9	12	○国内産大麦・はだか麦の需要拡大に向けた品質向上と安定供給 ○耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進 ○団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上 ○ほ場条件に合わせて単収向上に取り組むことが可能な環境の整備

麦の作付面積・生産量

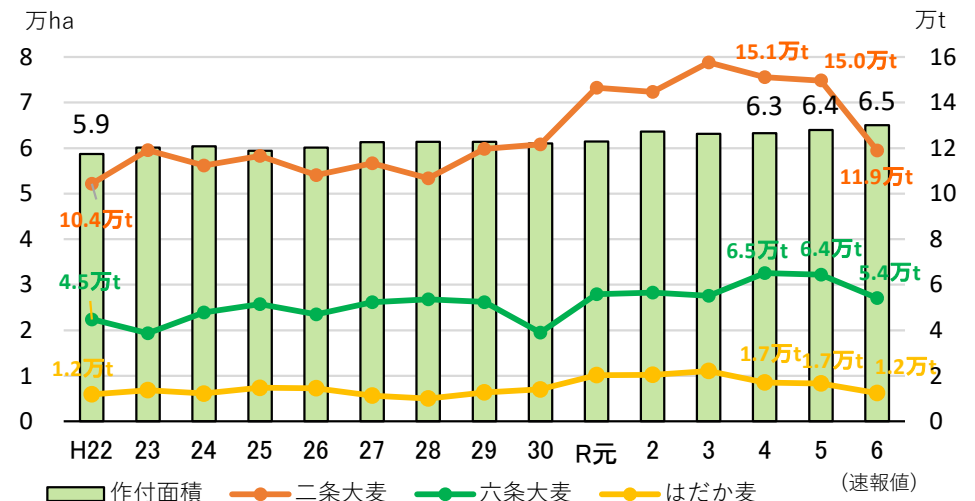
- 小麦の作付面積は近年増加しており、収穫量も増加傾向。令和6年においては**102.3万トン**となっている。
- 大麦の作付面積はほぼ横ばいで推移しており、収穫量は天候不順となった令和6年産を除き**約23万トン**で推移している。
- 単収は収穫期の降雨等の天候の影響を受けやすく、年次変動が大きい。

【小麦】



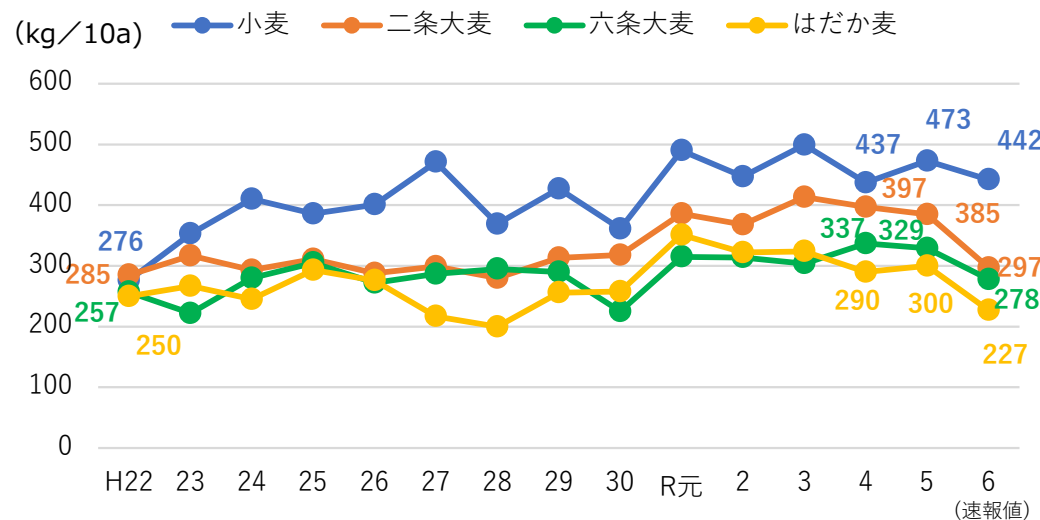
資料：作物統計

【大麦・はだか麦】



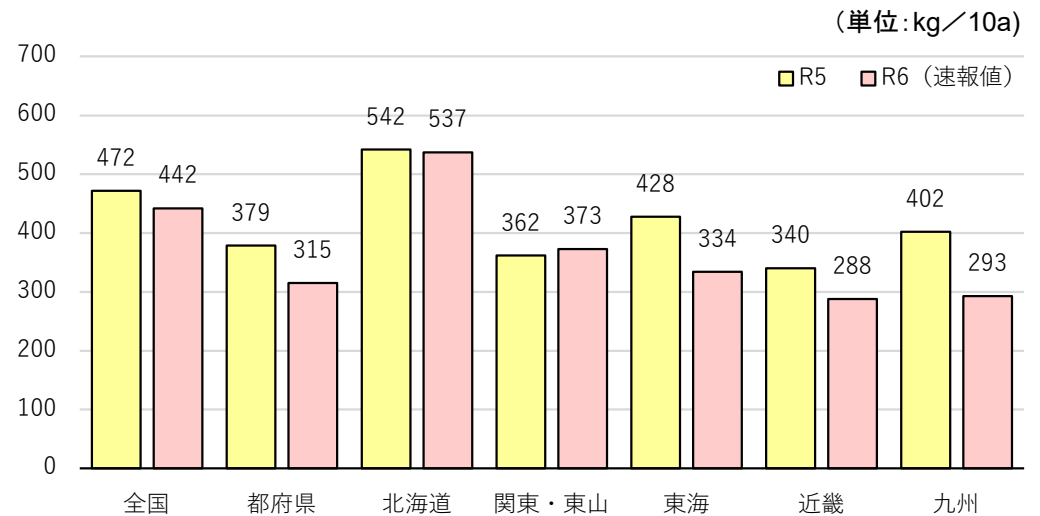
資料：作物統計

○ 小麦、大麦・はだか麦の単収の推移



資料：作物統計

○ 主な地域の小麦の単収（R5、R6年産）



資料：作物統計

麦の生産者数・作付規模

- 麦の作付経営体数は、直近10年間で約3割減少し、小麦は3.1万経営体、大麦では1.3万経営体となった。
- 一方で、**1経営体当たりの作付面積は、小麦で1.5倍、大麦で1.6倍に拡大している。**

○ 麦の作付経営体数の推移

(単位：千経営体)

	H12	H17	H22	H27	R2
販売目的の農業経営体数	2,337	1,963	1,631	1,330	1,028
うち小麦作付経営体数	91	86	46	38	31
うち大麦作付経営体数	40	35	19	15	13

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体数と作付面積
注：平成17年までは販売農家

○ H22年とR2年の作付経営体数、作付面積の比較

		H22	H27	R2	R2/H22
小麦	作付経営体数(経営体)	46,202	37,694	30,976	67%
	作付面積 (ha)	202,844	207,149	208,664	103%
	1 経営体当たり面積 (ha)	4.4	5.5	6.7	153%
大麦	作付経営体数(経営体)	19,372	15,192	13,275	69%
	作付面積 (ha)	56,763	55,925	60,974	107%
	1 経営体当たり面積 (ha)	2.9	3.7	4.6	157%

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体と作付面積

○ 地域別小麦作付経営体数と作付面積 (R2)

	作付経営体数 (経営体)		作付面積 (ha)		一経営体 当たり面積 (ha)
北海道	12,261	40%	119,179	57%	9.7
都府県	18,715	60%	89,485	43%	4.8
東北	1,624	5%	6,628	3%	4.1
関東・東山	5,402	17%	20,703	10%	3.8
北陸	228	1%	508	0%	2.2
東海	2,517	8%	15,303	7%	6.1
近畿	2,174	7%	8,563	4%	3.9
中国	714	2%	2,418	1%	3.4
四国	610	2%	2,407	1%	3.9
九州	5,437	18%	32,941	16%	6.1
沖縄	9	0%	14	0%	1.6
計	30,976	100%	208,664	100%	6.7

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体と作付面積

○ 地域別大麦作付経営体数と作付面積 (R2)

	作付経営体数 (経営体)		作付面積 (ha)		一経営体 当たり面積 (ha)
北海道	431	3%	1,885	3%	4.4
都府県	12,844	97%	59,090	97%	4.6
東北	196	1%	1,316	2%	6.7
関東・東山	4,397	33%	16,258	27%	3.7
北陸	1,788	13%	9,123	15%	5.1
東海	486	4%	737	1%	1.5
近畿	436	3%	1,731	3%	4.0
中国	779	6%	4,123	7%	5.3
四国	717	5%	2,870	5%	4.0
九州	4,044	30%	22,930	38%	5.7
沖縄	1	0%	1	0%	1.0
計	13,275	100%	60,975	100%	4.6

資料：農林業センサス 販売目的の麦の作物別作付経営体と作付面積

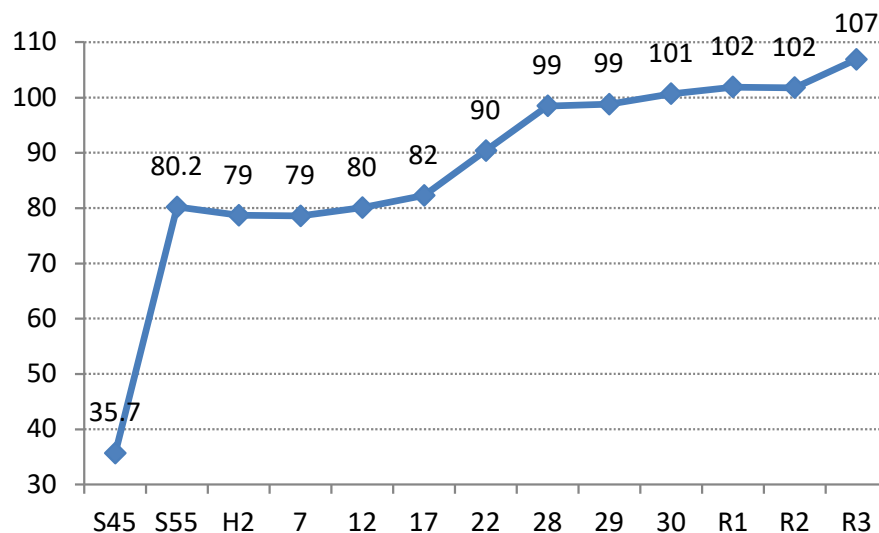
小麦の生産費

- 小麦の10a当たり生産費は6万円台で推移している。
- **労働時間の短縮により労働費は減少**しているものの、**肥料費や賃借料の上昇により物財費は増加傾向**にある。

区 分	10a当たり全算入生産費			全算入生産費 (60kg当たり)	10a当たり労働 時間	10a当たり主産 物数量(kg)	1経営体当たり 作付面積(ha)	参考(作物統計)	
	(円)	うち物財費	うち労働費					作付面積(ha)	収穫量(t)
H2年産	64,679	39,924	10,454	9,624	8.59	403	1.31	260,400	951,500
H7年産	62,462	38,473	10,848	10,757	6.54	349	1.71	151,300	443,600
H12年産	62,359	39,484	9,997	9,065	6.14	413	2.08	236,600	688,200
H17年産	60,941	41,280	8,606	8,256	5.59	441	2.64	268,300	874,700
H22年産	58,415	43,618	5,695	11,243	3.68	313	6.75	206,900	571,300
H27年産	63,764	50,063	5,784	7,023	3.66	545	7.37	213,100	1,004,000
H29年産	63,263	48,916	6,015	7,849	3.62	483	7.49	212,300	906,700
H30年産	61,041	47,242	5,866	9,572	3.44	383	7.83	211,900	764,900
R1年産	67,426	52,065	6,332	7,465	3.55	542	7.99	211,600	1,037,000
R2年産	67,348	52,811	6,281	8,180	3.50	495	8.13	212,600	949,300
R3年産	67,967	53,779	5,959	7,258	3.43	562	8.65	222,000	1,097,000
R4年産	69,551	55,151	5,935	8,804	3.41	475	8.79	227,300	993,500

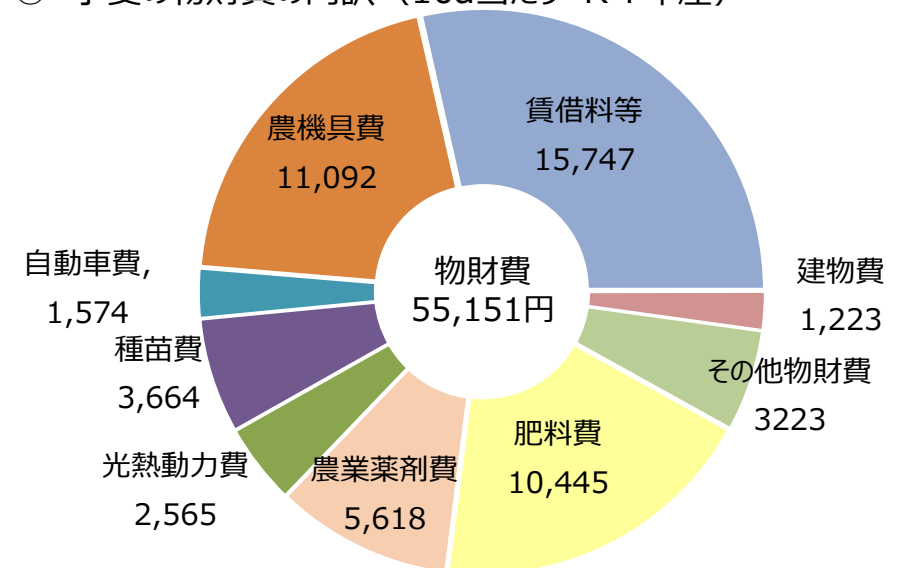
資料：農業経営統計調査 麦類生産費調査対象農家の生産概況・経営概況（調査対象経営体は小麦を10a以上作付けし、販売する個別経営体）

○ 農業生産資材価格指数の推移（H27:100）



資料：農産物価統計調査

○ 小麦の物財費の内訳（10a当たり R4年産）



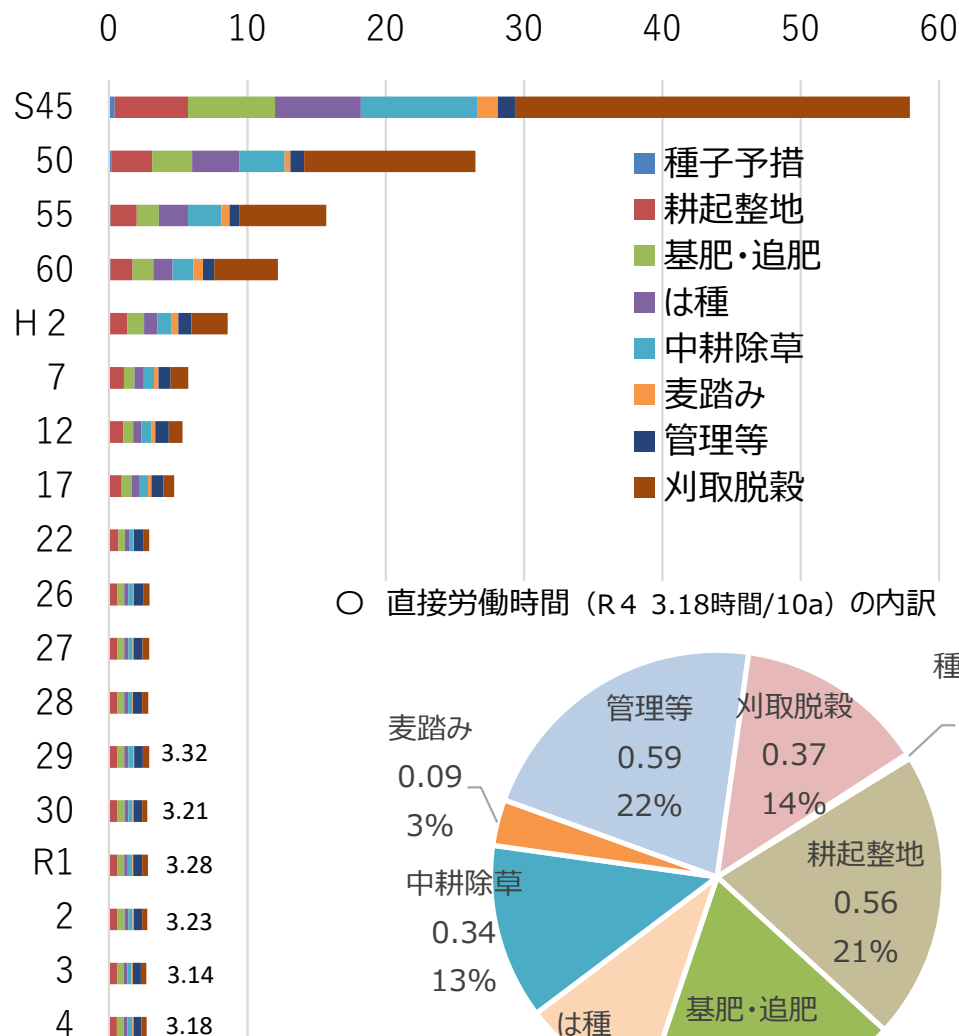
資料：農業経営統計調査 麦類生産費

小麦の10a当たりの労働時間

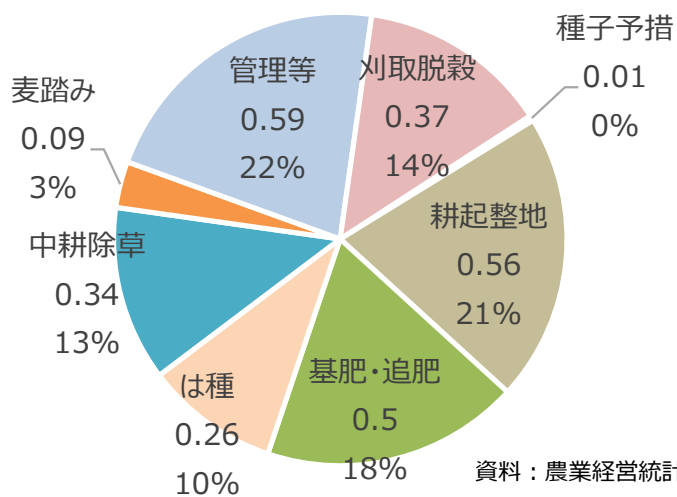
- 小麦の10a当たり作業時間は作業の機械化の進展により大きく減少している。
- 担い手への集積が進んでおり、**10ha以上の経営規模の作付シェアは64%**（R2）まで増加した。
- 大規模層への集積が急速に進展する一方で、農地の分散による作業負担の増加といった弊害が発生している。

○小麦の10 a 当たりの直接労働時間の推移（全国平均）

（単位：時間）

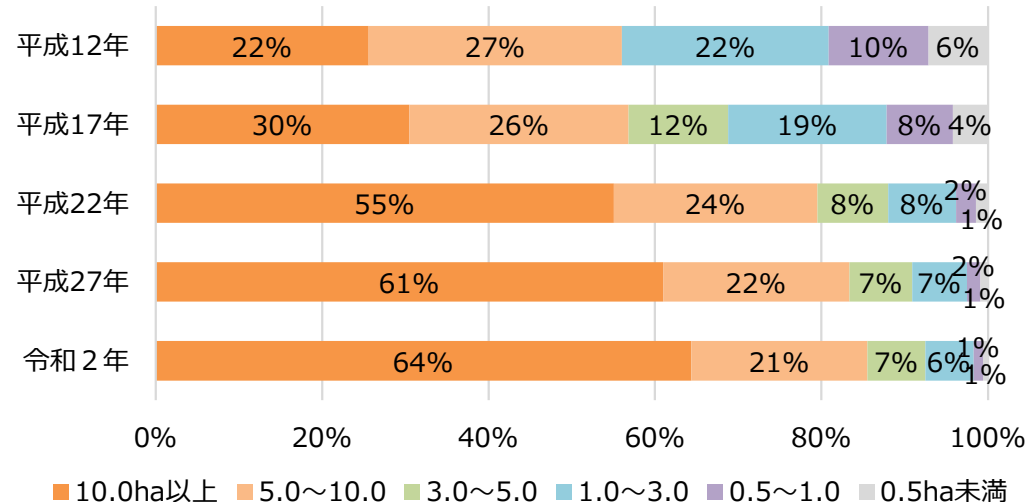


○ 直接労働時間（R4 3.18時間/10a）の内訳



資料：農業経営統計調査

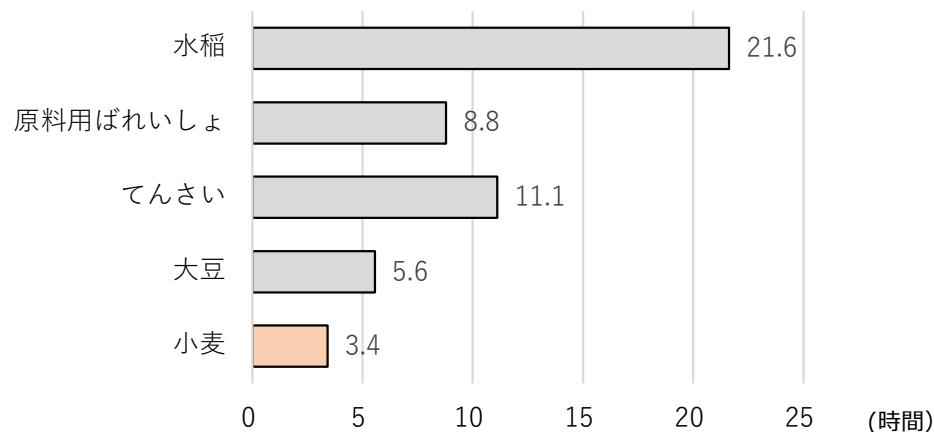
○経営規模別作付面積のシェアの推移



資料：農林業センサス

注：平成17年までは販売農家、平成22年からは経営体の規模別作付面積のシェアの推移

○10a当たり労働時間（令和4年産）



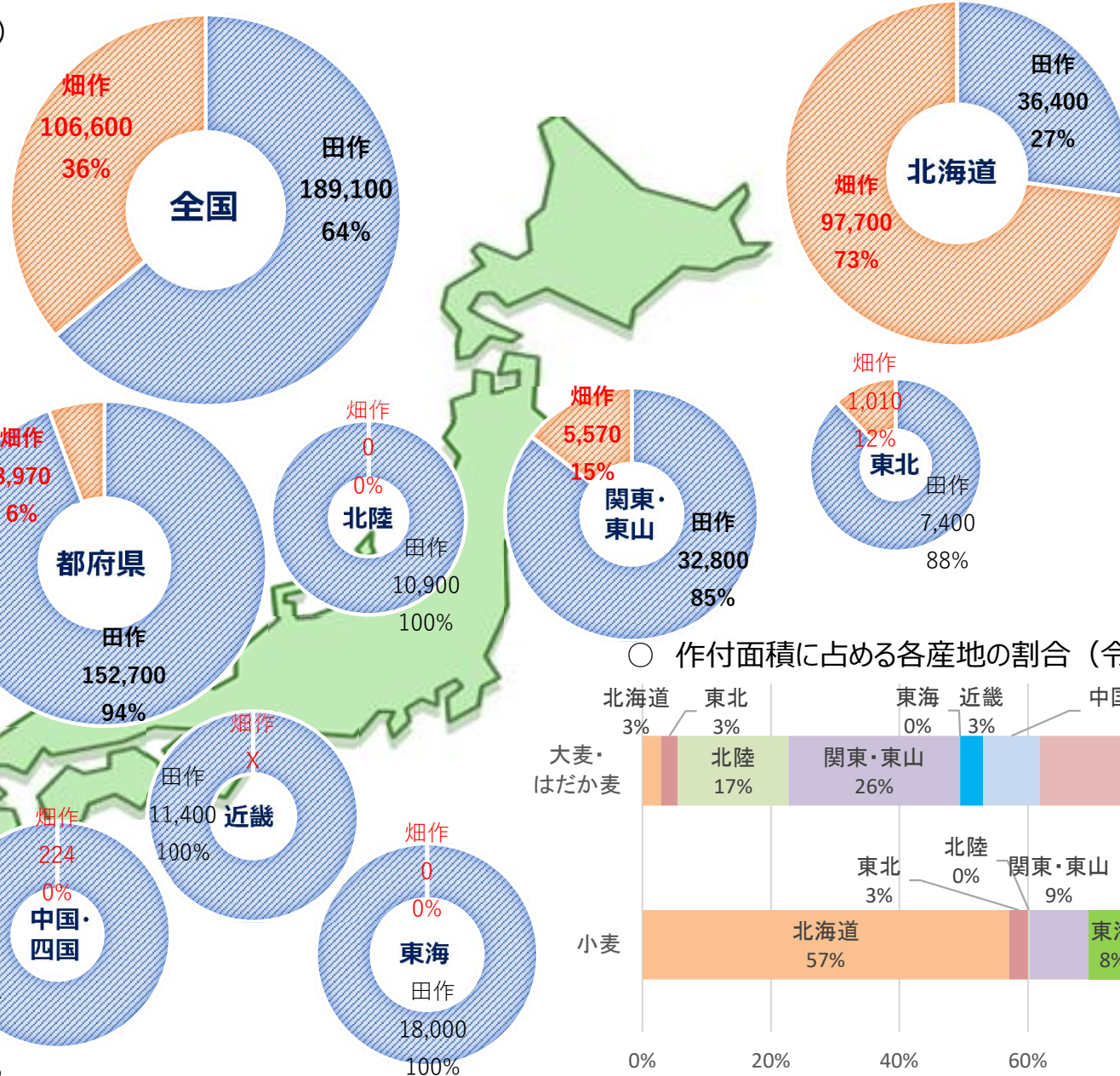
資料：農産物生産費統計

麦の地域別作付面積と田畑の割合

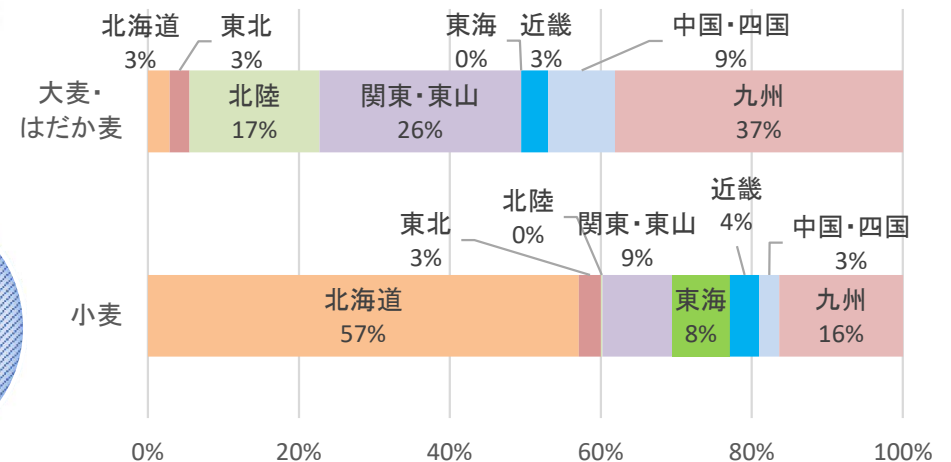
- 麦の作付面積の約半数を北海道が占めている。
- **北海道では4分の3が畑地**で栽培されているのに対し、**都府県では9割が水田**での作付けとなっている。

令和5年産4麦の作付面積（単位：ha）

地域	作付面積	シェア
北海道	134,100	45%
東北	8,410	3%
北陸	11,200	4%
関東・東山	38,300	13%
東海	18,200	6%
近畿	11,400	4%
中国・四国	12,420	4%
九州	61,600	21%
都府県	161,700	55%
全国	295,700	100%



○ 作付面積に占める各産地の割合（令和5年産）



資料：作物統計

注：近畿の畑作のXは個人等の秘密保持のため数値が公表されていないことを示す。

資料：麦類生産費統計、作物統計

各地域における麦類の作付体系

- 麦は、北海道畑作においては**輪作体系を支える基幹作物**、都府県においては水田作の**水稻の裏作作物**、**稲・麦・大豆の2年3作作物**として、各産地の作付体系を維持する上で重要な作物となっている。

北 陸

作付体系：水田作（麦、**稲-麦-大豆**、大豆-麦）
主な麦種：六条大麦

近 畿

作付体系：水田作（**稲-麦-大豆**、麦）
主な麦種：小麦、六条大麦

中 国

作付体系：水田作（**稲-麦**、**稲-麦-大豆**）
主な麦種：小麦、二条大麦

九 州

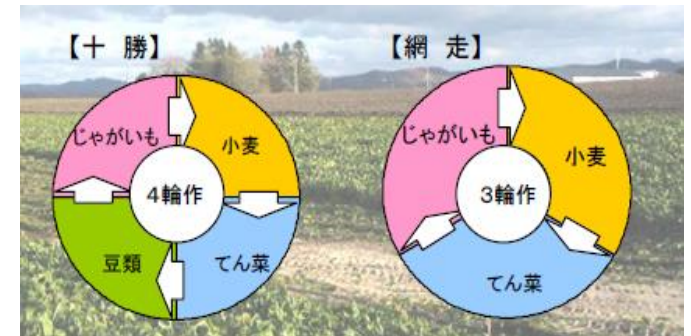
作付体系：水田作（**稲-麦**、大豆-麦）
主な麦種：小麦、二条大麦、はだか麦

四 国

作付体系：水田作（**稲-麦**、麦）
主な麦種：小麦、はだか麦

北 海 道

作付体系：畑作（**小麦-てん菜-豆類-馬鈴しょ**、**小麦-てん菜-馬鈴しょ**）
水田転作（麦）
主な麦種：小麦



東 北

作付体系：水田作（麦、**稲-麦-大豆**、大豆-麦）
主な麦種：小麦、六条大麦

関 東

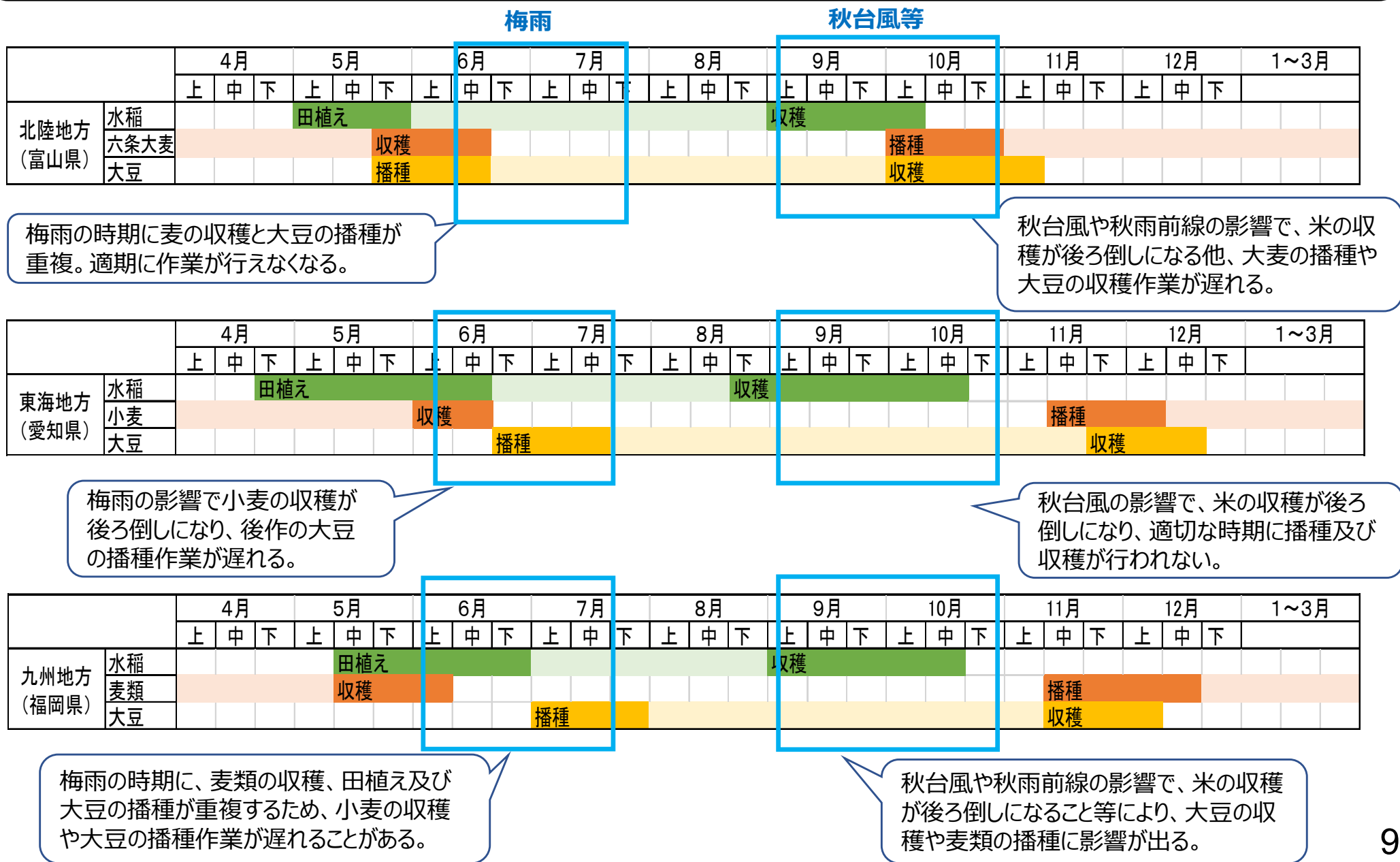
作付体系：水田作（**稲-麦**、麦、大豆-麦、**稲-麦-大豆**）
畑作（麦）
主な麦種：小麦、二条大麦、六条大麦

東 海

作付体系：水田作（**稲-麦-大豆**、麦、**稲-麦**）
主な麦種：小麦

単収・品質の安定化への課題（作業競合・気象要因）

- 播種や収穫作業は、梅雨や秋台風の時期に重なるため、**天候の影響により他品目との作業競合が起こりやすく**、単収減少の原因となる。
- **収穫期が降雨時期に当たる**ことから、収量や品質の変動が大きい。収量・品質の安定化が課題。



単収・品質の安定化への課題（連作障害）

- 適切な輪作がなされず 1 つの作物に偏った経営になっていると、リスク分散が図られず、連作障害や災害による被害を受けやすくなる。

○ 連作によって懸念される小麦の病害

雪腐病



眼紋病



なまぐさ黒穂病



コムギ縞萎縮病

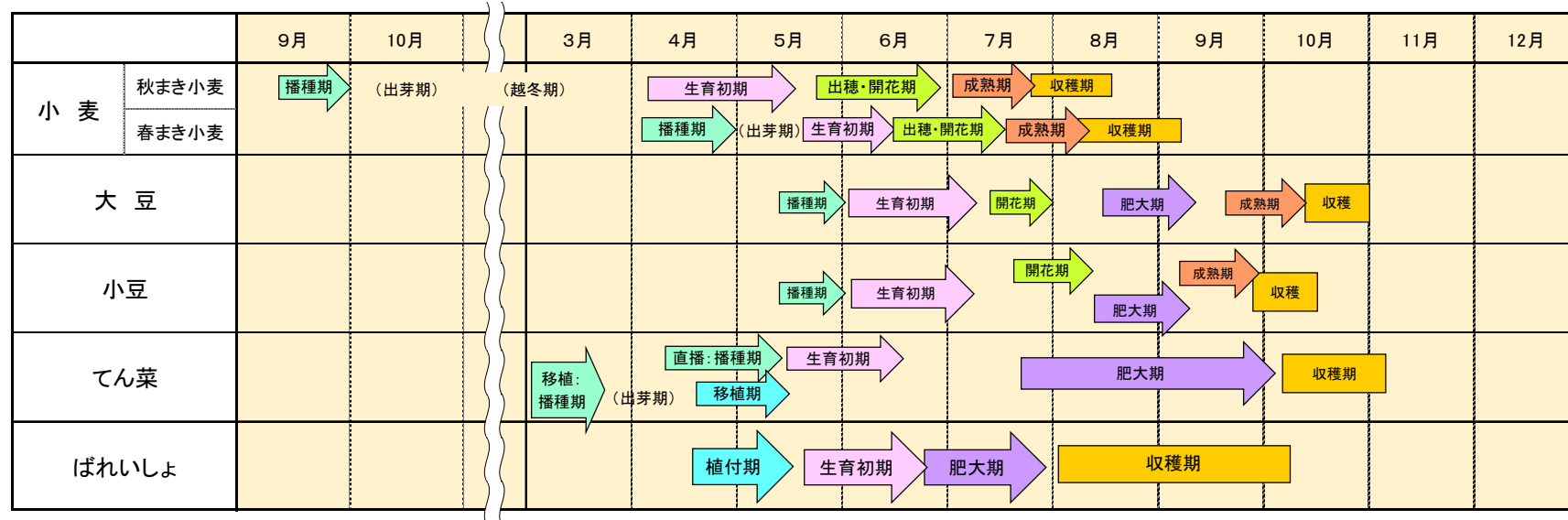


左：発病 右：正常

発生年次	発生面積等（北海道の例）
平成29年	雪腐病：41,179ha 眼紋病：3,187ha
平成28年	なまぐさ黒穂病：1,000ha超
平成24年	縞萎縮病：5 1 市町村で発生を確認

資料：農林水産省穀物課調べ

○ 畑作物の生育時期の違い



単収・品質向上のための技術対策

- **湿害は麦の単収・品質の低下要因**。湿害により生育不良、未熟穂等が発生し、麦の単収・品質に大きな影響を与えている。
- 多くの産地で排水対策が行われているが、依然として湿害に悩む産地は多い。基盤整備による排水対策に加え、**各ほ場の条件に応じて効果は高いが実施率が停滞している弾丸暗渠、心土破碎などの排水対策**を行うことが重要となる。

○ 湿害による影響



湿害により発芽不良が発生した小麦ほ場



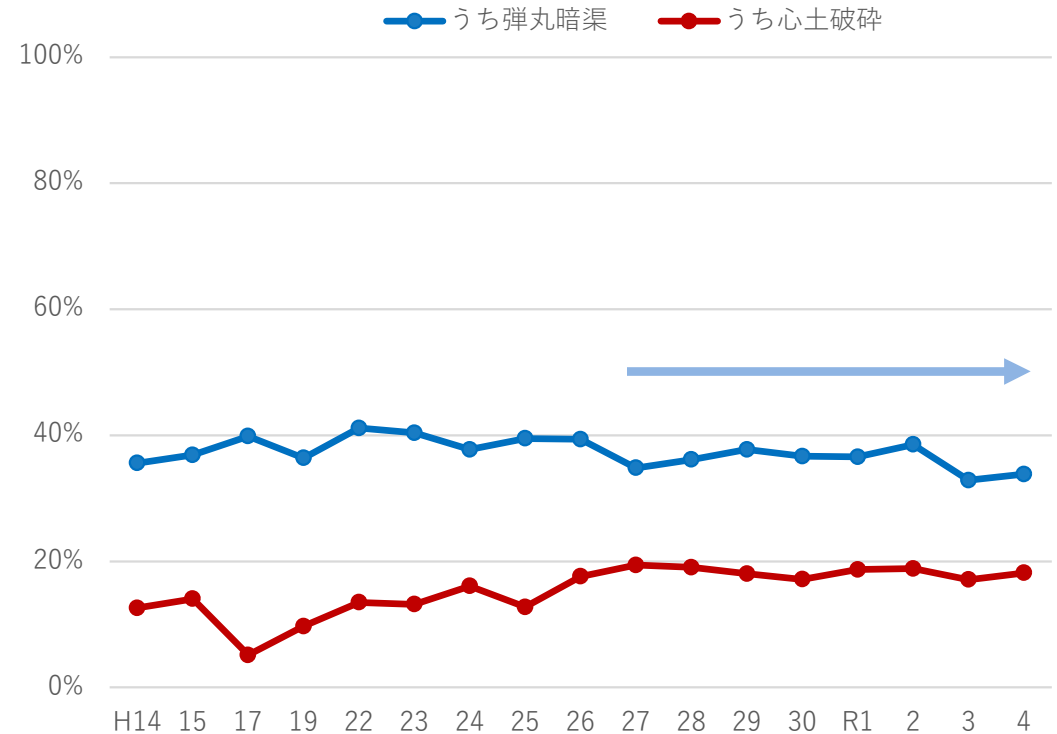
排水不良個所が枯れ熟れた小麦ほ場



営農排水対策を実施したほ場（左）と未実施ほ場（右）

資料：診断に基づく小麦・大麦の栽培改善技術導入支援マニュアル（農研機構）

○ 水田における排水対策の実施状況の推移

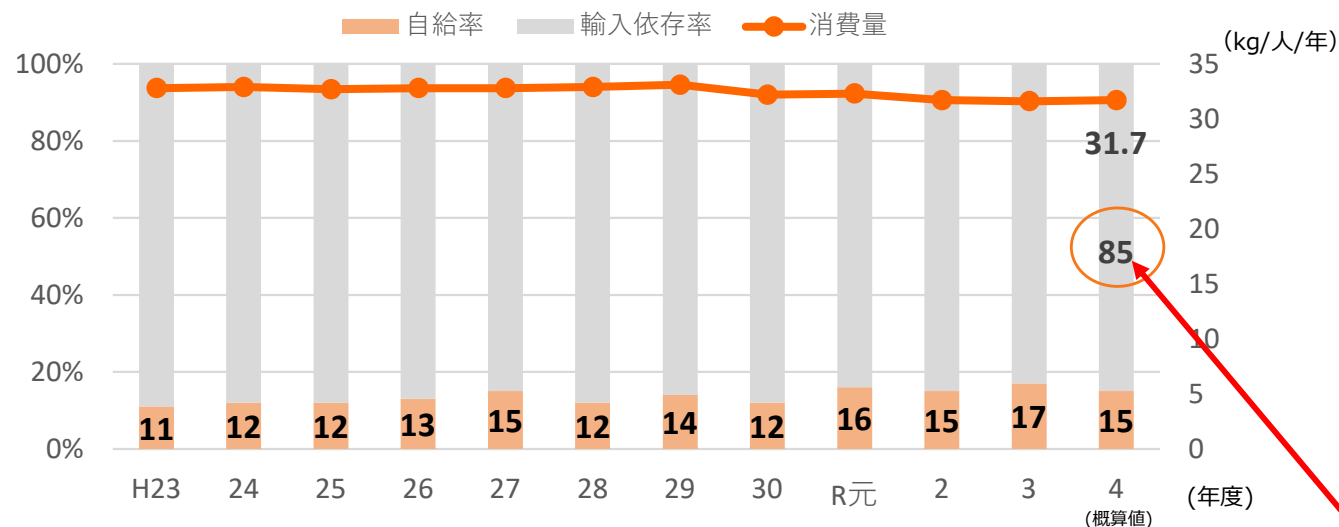


資料：農林水産省穀物課調べ

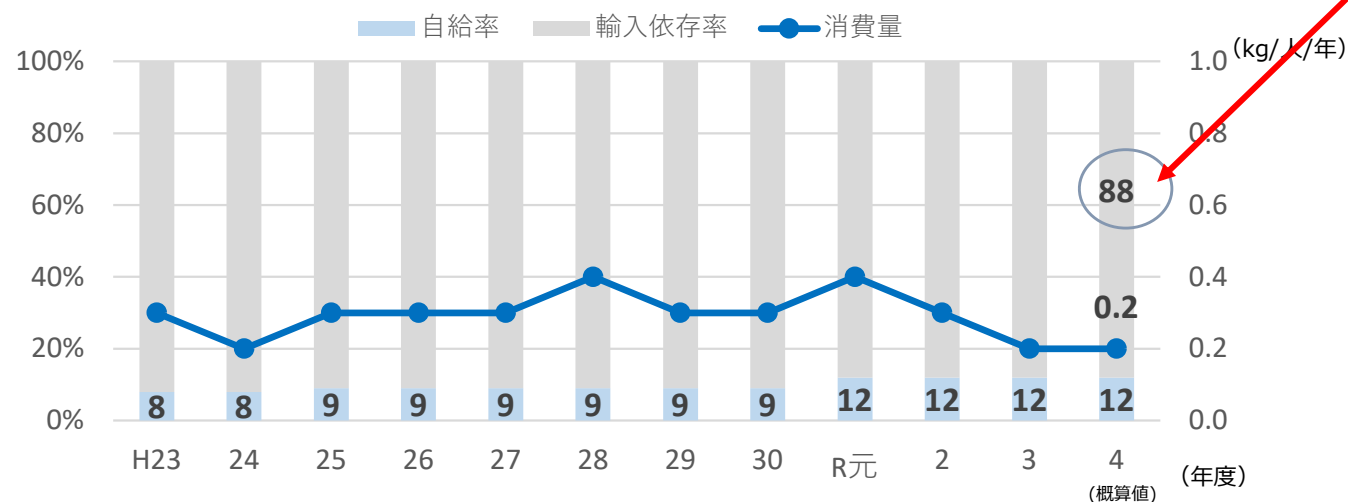
国産麦の自給率と消費量

- 令和4年度における食料自給率は、小麦で15%、大麦で12%（重量ベース）。
- 1人当たりの年間消費量は、小麦で32～33kg、大麦（二条大麦、六条大麦、はだか麦）で0.2～0.4kgを安定的に推移。
- 年間消費量の8～9割を外国産が占めている。

○ 小麦の自給率と消費量の推移



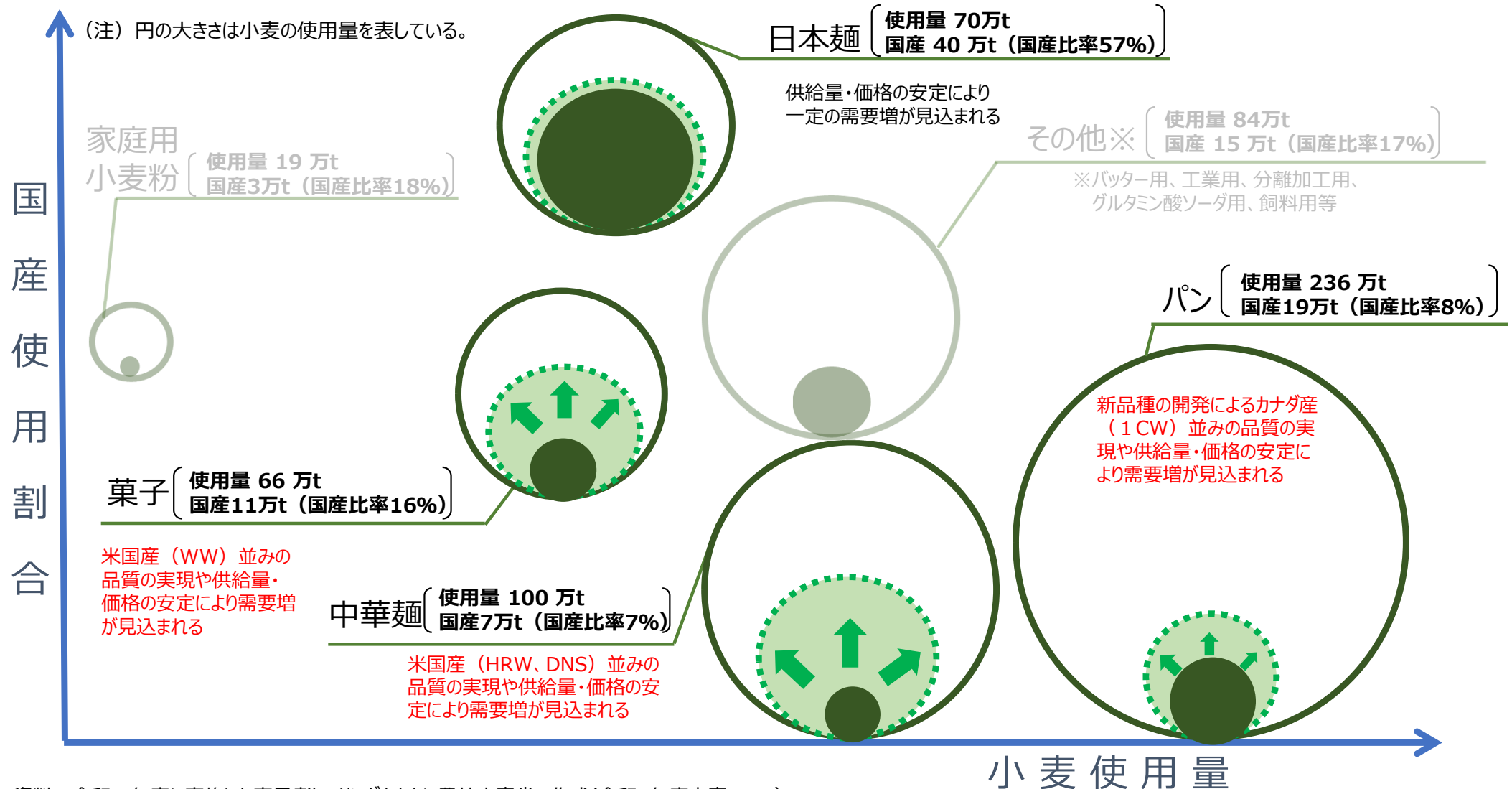
○ 大麦（二条大麦、六条大麦、はだか麦）の自給率と消費量の推移



国産切替えの可能性

国産小麦の用途別需要動向

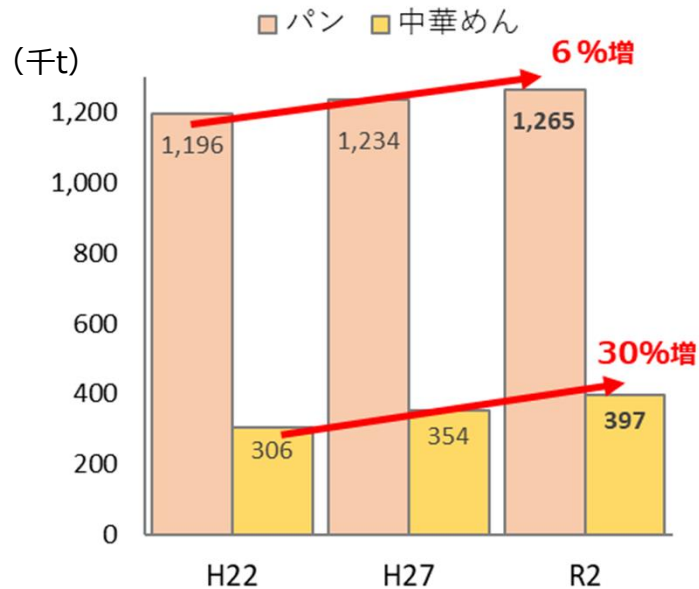
- 小麦の用途は、①パン用、②中華麺用、③日本麺用、④菓子用の順に使用量が多い状況。
- **国産小麦の使用割合は、日本麺用では6割程度**を占めるが、その他の用途では1～2割の使用に留まっているところ。
- 国産小麦の供給量・価格の安定や品質の向上が進めば、クッキー、ビスケット等の**菓子用**や**中華麺用**において需要が増加する見込み（特にパン用については、新たな品種の開発が望まれる状況）。



小麦の国産切替え

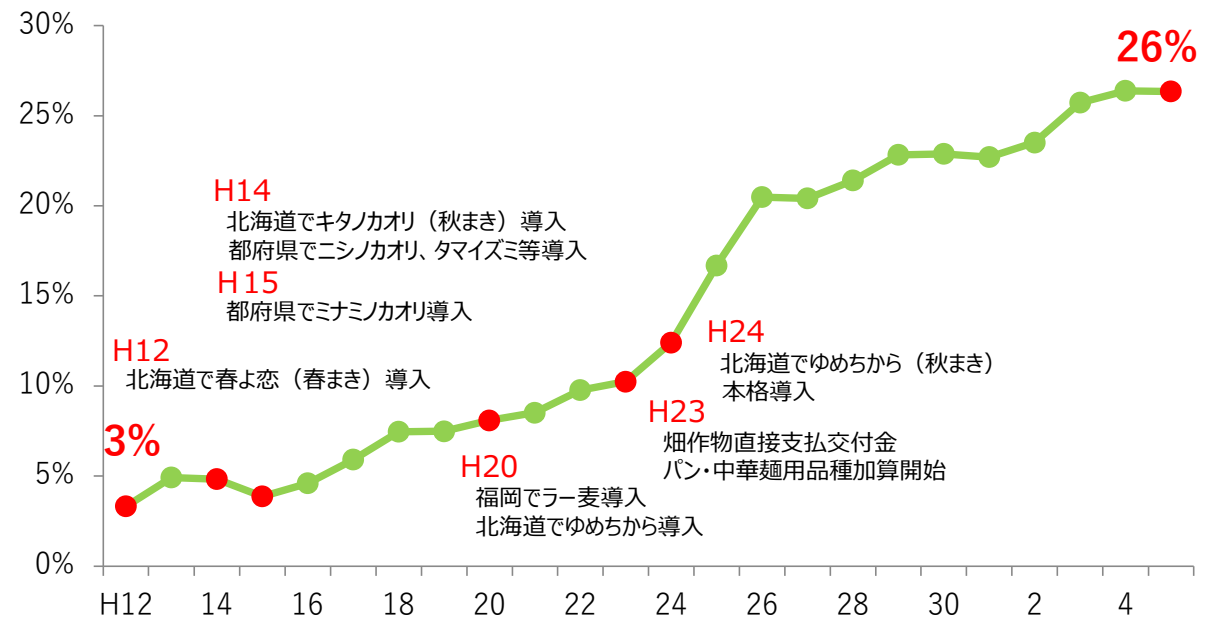
- 直近10年間で、パン用・中華麵用小麦粉の国内使用量が堅調に伸びている。
- 近年、品種改良が進み、実需者が求める品質に見合った小麦の生産が実現しつつあることから、パン・中華麵用小麦の作付比率が上昇しており、国産麦の使用が進んでいる。

○ 麦製品の小麦粉使用量の推移



資料：食品産業動態調査をもとに穀物課で作成

○ パン・中華麵用小麦の作付比率の推移



資料：農林水産省穀物課調べ

○ 国産小麦を使用した商品



- ・ 国産小麦「ゆめちから」や「きたほなみ」を使用した菓子パンと食パン。



- ・ 某全国チェーンの飲食店において、原料となる小麦粉を100%国産に切り替えた餃子と麺類を提供。

品質の安定化への課題（タンパク含有量の振れ）

- 近年、実需者の求める**外国産並みの品質を有する品種が開発**され、実需者では外国産から国産小麦への切り替える機運が高まっている。
- 他方で、国産小麦は**年や地域によるタンパク質含有量（食感等に影響）の振れが大きい**等の課題が存在しており、品質の安定化が課題。

○ 国産小麦と外国産小麦との品質比較（R1-R5年産）

	製めん試験					
	色	かたさ	粘弾性	なめらかさ	食味	合計
オーストラリア産ASW	14.9	7.5	19.5	11.1	10.5	74.2
きたほなみ・北海道産	14.2	7.4	19.8	11.1	10.5	73.5
チクゴイズミ・佐賀県産	13.2	7.0	19.7	11.1	10.5	72.0
つるびかり・群馬県産	13.2	7.2	19.2	10.9	10.5	71.4
きぬあかり・愛知県産	13.5	7.2	18.5	11.0	10.5	71.6
さぬきの夢2009・香川県産	14.1	7.1	18.7	11.0	10.5	72.0
さとのそら・茨城県産	13.8	6.9	17.6	10.5	10.5	69.7

	製パン試験					
	吸水性	作業性	焼色	体積	食感	総合評価
カナダ産1CW	16.0	16.0	8.0	8.0	20.0	80.0
春よ恋・北海道産	14.8	14.5	8.0	8.1	19.6	76.6
ゆめちから・北海道産	18.1	11.5	7.7	7.6	17.4	73.5

資料：「国内産小麦の品質評価-令和5年産-」（令和6年6月 製粉協会技術委員会）
をもとに穀物課で作成

○ 小麦のタンパク含有率の振れ

	銘柄	タンパク含有率の振れ	
日本 麺用	きたほなみ（北海道産）	10.5 % ±	0.4%
	さとのそら（茨城県産）	9.8 % ±	1.4%
	シロガネコムギ（福岡県産）	10.0 % ±	0.4%
	チクゴイズミ（福岡県産）	8.9 % ±	0.7%
	きぬあかり（愛知県産）	9.5 % ±	0.6%
	つるびかり（群馬県産）	8.9 % ±	0.4%
	ASW（豪州産）	9.6 % ±	0.4%
	春よ恋（北海道産）	12.7 % ±	0.4%
パン 用	ゆめちから（北海道産）	13.7 % ±	0.6%
	ミナミノカオリ（福岡県産）	11.6 % ±	0.6%
	1CW（カナダ産）	13.8 % ±	0.3%
	HRW(SH)（アメリカ産）	11.7 % ±	0.4%

資料：「国内産小麦の品質評価-令和5年産-」（令和6年6月 製粉協会技術委員会）
をもとに穀物課で作成

注：表中の数値はタンパク含有率の直近5年（R1～R5年産）平均値±標準偏差。

小麦・大麦の品種の開発・普及

- 近年、優良な品種の開発・普及が進んだことにより、**国産麦を使用した製品も増えつつある。**
- 更なる国産需要の拡大に向けて、栽培性や加工適性に優れた品種の開発・普及を進める必要がある。

小麦の新品種の事例

○ ゆめちから（H20育成）

北海道向け秋まきの強力小麦品種で、縞萎縮病、赤さび病などの耐病性、耐倒伏性にも優れている。従来の春まきのパン・中華麺用品種と比べて収量も高く、日本麺用の中力小麦とブレンドすることで優れた製パン適性を示す。



○ きぬあかり（H21育成）

耐倒伏性、耐湿性に優れ、主に水田を利用して栽培する東海地域に適する。「農林61号」よりも2割程度多収で縞萎縮病にも強い抵抗性がある。やや低アミロースの品種であり、麺の色は明るい黄色みを帯びる。ゆで麺の食感に優れ、日本麺用としての適性が高い。



○ せときらら（H25育成）

温暖地向けのパン用小麦品種で、従来品種（ミナミノカオリ、ニシノカオリ）よりも2割以上多収で穂発芽や赤かび病に強く、製パン性にも優れている。



ミナミノカオリ せときらら 1CW

(近中四農研（現西日本農研）
2011年産)

注：括弧内の育成年は
出願公表を行った年

大麦の新品種の事例

○ はるか二条（H25育成）

従来品種「ニシノホシ」の縞萎縮病ウィルスに弱く、穂発芽しやすいといった欠点を改善した二条大麦品種。「ニシノホシ」と比べて、強い縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を有し、穂発芽性も難。また、整粒収量は「ニシノホシ」の約3割も多く、多収。精麦品質も良く、食用・焼酎用に適する。

○ ニューサチホゴールド（H27育成）

従来品種「サチホゴールド」と特性は同等だが、ビール中の脂質を酸化させ、ダンボール臭と言われる不快臭の発生や泡持ちの低下の原因となる脂質酸化酵素リポキシゲナーゼを含まない二条大麦品種。このため、鮮度劣化しにくいビールの製造が期待できる。



○ ホワイトファイバー（H28育成）

もち性の六条大麦品種で粘りがあるため、食味が良い。健康機能性成分β-グルカンの含有量も従来品種の1.5倍程度と多い。



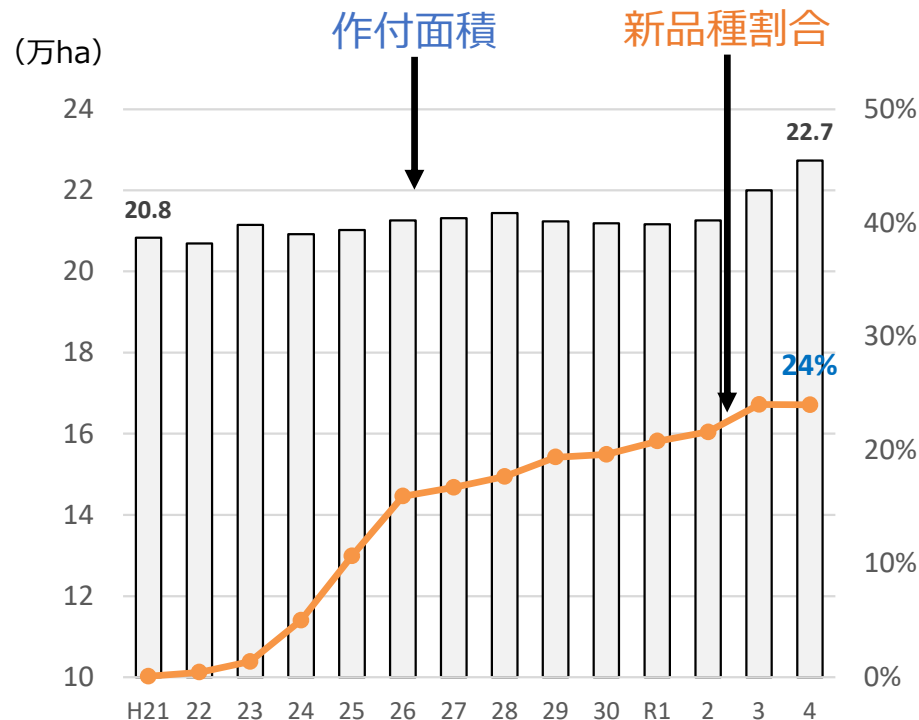
「東山皮種109号（ホワイトファイバー）」の55%搗精粒

注：括弧内の育成年は出願公表を行った年

生産拡大に向けた品種転換

- 小麦栽培において、平成20年以降に育成された品種の導入が進んでおり、令和3年産の小麦作付面積の約2割を新品種が占めている。
- 実需者が求める数量・品質等の実現に向けて、新品種の導入を進めることが重要。

○ 小麦の新品種の作付割合



資料：農林水産省穀物課調べ

○ 小麦の品種別作付面積（上位10品種）

平成21年

小麦	育成年次	作付面積	作付比率
ホクシン	H7	96,373	46.3
農林61号	S19	29,968	14.4
シロガネコムギ	S49	18,058	8.7
チクゴイズミ	H6	11,207	5.4
きたほなみ	H19	6,888	3.3
春よ恋	H11	6,500	3.1
イワイノダイチ	H11	4,282	2.1
ニシノカオリ	H11	2,853	1.4
ナンブコムギ	S26	2,552	1.2
シラネコムギ	S61	2,242	1.1
上位10品種計		180,923	86.9
作付面積		208,300	100.0

令和4年

小麦	育成年次	作付面積	作付比率
きたほなみ	H19	90,355	39.8
ゆめちから	H20	20,458	7.2
シロガネコムギ	S49	16,308	9.0
春よ恋	H11	15,113	7.2
さとのそら	H21	15,054	6.6
チクゴイズミ	H6	12,635	5.6
あやひかり	H12	6,810	3.0
きぬあかり	H21	5,035	2.2
ミナミノカオリ	H16	4,483	2.0
ゆきちから	H15	2,454	1.1
上位10品種計		188,704	83.0
作付面積		227,300	100.0

資料：農林水産省穀物課調べ

注：赤字は平成20年以降に開発された品種

麦の国産化に向けた課題

これまでは・・・

国産小麦は輸入麦に混ぜて使用されることが主流。

近年は・・・

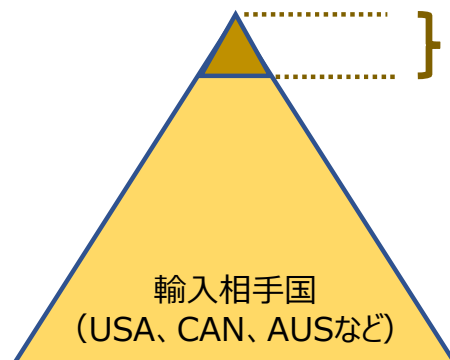
「きたほなみ」や「春よ恋」などの外国産と比較して引けをとらない品質の品種が育成され、国産小麦のみでの商品化が可能となった。



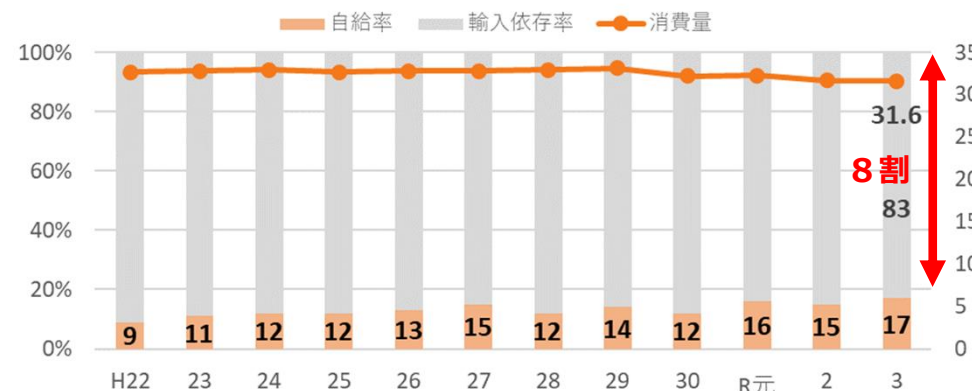
国産化を更に進めるためには・・・

国内需要の8割を占める外国産のシェアを奪うことが重要！

日本向けに品質の良い麦を
安定的に輸出



小麦の国内消費量の8割
は外国産が占める。

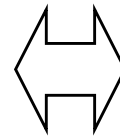


麦の国産化に向けた現状と対策

- 国産小麦は、品種、銘柄別の出荷となっていることや天候や生産規模などの違いにより、ブレンドにより品質を確保している輸入小麦と比べると、品質や供給量に年産変動があり、製粉企業や食品企業などの**実需者が、輸入小麦から国産小麦に切り替える際の課題となっている。**
- 一方で、国産小麦の品質については、生産技術や品種開発等により向上しており、近年、生産技術の向上や品種改良が進んだことから、実需者が求める品質に見合った小麦の生産が実現しつつある。
- 今後は、さらなる品質・収量向上のため**効果的な営農技術の導入、産地における品質の把握、ストック機能の強化、実需から求められる品種の導入**など、引き続き、品質・供給量の安定化のための対策を**総合的に推進**。

実需者（製粉企業、食品メーカー等）

- 供給量、品質及び価格が、年産、産地によってばらつきがあることに問題意識を持っている



産地

- 供給量や求められる品質については、用途や実需者によって様々であるため、対応が難しい

産地における取組の方向性

<安定的な供給量・品質の確保>

○効果的な営農技術の導入

排水対策技術の導入や作付けの団地化等により安定供給体制を構築するとともに、用途に応じた適期追肥の実施など、**品質向上・収量安定のための効果的な営農技術の導入**を進める。

○産地における品質の把握

品質の向上のため、集荷の際に水分率やタンパク質含有率などの品質に係る数値の計測が重要。**産地において品質を把握し、データに基づいた肥培管理を行うこと等により高品質な小麦生産**を実現する。

○調整保管機能の強化

安定供給のため、豊作時にストックし不作時に供給するなど、豊凶変動に備えた調整機能を有する**保管施設の整備等**を進める。

○需要の多い品種の導入

国内育成品種は小麦だけでも70種類以上あり、需要とのバランスから過剰供給となる場合もあることから、**導入品種の選定を行う場合には、実需との対話など行いながら進める。**

小麦・大豆の国産化の推進

【令和6年度予算額 50（90）百万円】
（令和5年度補正予算額 13,000百万円）

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t） ○ 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t） ○ 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

<事業の内容>

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

- ① 生産対策（麦・大豆生産技術向上事業） **47（90）百万円**
【令和5年度補正予算】4,500百万円

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術の導入**等を支援します。

- ② 流通対策 **3（-）百万円**
【令和5年度補正予算】430百万円

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで、安定供給を図る取組を支援します。

イ 新たな麦・大豆流通モデルづくり事業

麦・大豆の流通構造の転換に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

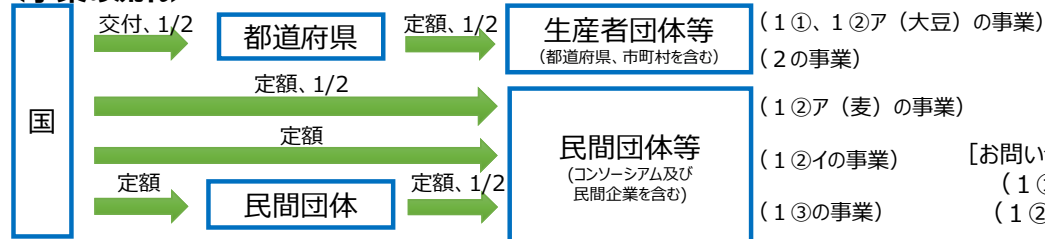
- ③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業） **【令和5年度補正予算】70百万円**
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**や**マッチング**等を支援します。

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（麦・大豆）

【令和5年度補正予算】8,000百万円

国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**農業機械**や**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
（定額）



農業機械の導入
（1/2以内）



乾燥調製施設の整備
（1/2以内）

2. 流通対策



- ・ スtockセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）

3. 消費対策



- ・ 新商品の開発（定額、1/2以内）
- ・ 加工設備・施設の導入（1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進